

著作物の電子公開（機関リポジトリへの掲載）について

本協会誌「リハビリテーション・エンジニアリング」に掲載された記事の著作権に関する問扱い等は、下記（投稿規定の抜粋）の通りとなっております。これは、自らのホームページでの公開や論集作成を想定しているものであります。

3. 著作権

会員の権利保護のため、著作権のうち複製権および公衆送信権は本協会に属するものとします。ただし、著作者が自ら複製または公衆送信を行う場合には、出版日から 90 日後において、本誌に掲載している旨を明記の上自由に行うことは差し支えありません。

5.7 資料および図表の引用

他者の著作権に帰属する資料および図表を引用するときは著者が複製権および公衆送信権の利用許可申請手続きを行って下さい。

8. その他

本誌は、障害者等への情報保障のために電子化したものを配布しております。また、協会誌は本協会または本協会より委託を受けた機関によって電子公開（電子出版）することもあります。

著者の所属機関が行う機関リポジトリは、「投稿規定 3. 著作権」に規定する「著作者が自ら複製または公衆送信を行う場合」には該当しませんが、著者の申し出による掲載（公開）の場合にはこの規定を準用して、一定の条件の下で、本協会では機関リポジトリへの掲載（公開）を可能としています。

（参考）SCPJ データベースへの登録内容

	http://scpj.tulips.tsukuba.ac.jp/detail/society/id/S001992
・ポリシー	Blue（査読後論文のみ認める）
・出版社版の利用	出版社版を利用可能です
・公開場所	機関リポジトリ
・公開条件	出典表示を行うこと 猶予期間を遵守すること（90日）
・備考	公開場所は適宜判断を行う

なお、「リハ工学カンファレンス講演論文集」においてもこの扱いを準用します。

ただし、協会誌「リハビリテーション・エンジニアリング」については21巻4号以前、「カンファレンス論文集」に関しては21回（2006年）以前の掲載分につきましては、当時の投稿規定では公衆送信権を本協会に譲渡していただいていませんので、本協会の判断では掲載できません。

機関リポジトリへの掲載（公開）にあたって、確認が必要な場合には、以下のチェックシートで条件をご確認ください。条件等でご不明な点は、協会事務局までお問い合わせ下さい。

一般社団法人 日本リハビリテーション工学協会事務局

〒235-0033 神奈川県横浜市磯子区杉田 2-7-20

TEL. 045-353-3864 FAX. 045-353-8365

E-mail : resja@resja.or.jp

（担当：事務局長 深野 栄子）

日本リハビリテーション工学協会「リハビリテーション・エンジニアリング」
「リハ工学カンファレンス講演論文集」 機関リポジトリ掲載チェックリスト

本協会が発行する論文等を機関リポジトリへ掲載される場合は、下記のチェックリストに基づいて、掲載希望者（筆頭著者）が掲載条件を満たしていることをご確認ください。

表題（論文名） :
著者（筆頭著者） :
掲載誌・巻号・頁 :

●掲載希望の確認

	著者（筆頭著者）の希望による掲載ですか？
	共著者がいる場合には、筆頭著者は共著者の同意を得ていますか？
	他者の著作権に帰属する資料および図表を引用するときは著者が複製権および公衆送信権の利用許可申請手続きを行っていますか？ （「投稿規定 5.7 資料および図表の引用」で投稿時に確認済み）

●公開場所の確認

	著者（筆頭著者）の所属機関が管理する公式の機関リポジトリですか？
	利用にあたっては誰でも利用できますか？
	利用にあたっては無料でダウンロード若しくは印刷できますか？

●紙面（原稿）の確認

	掲載された原稿または紙面データですか？ （投稿された修正前の原稿では掲載できません）
	「リハビリテーション・エンジニアリング」22巻1号以降 または 「第22回リハ工学カンファレンス講演論文集」以降 に収録されたものですか？（それより前では、本協会では公衆送信権の譲渡を受けていません）
	紙面データ（PDF）の場合は、ヘッダ／フッタがそのままついていますか？ 紙面データでない（原稿）場合は、掲載巻号・ページ数等の書誌情報も記入していますか？
	所属機関（図書館等）において、掲載誌現物を所有していますか？（※）

※本協会では、公衆送信用データ作成のための複写と行うためには、現物からの複写を条件としますので、機関として現物を所有していない場合には、認めていません。

機関リポジトリ管理者（登録担当者）の方へ

上記の記事（論文）の筆頭著者が、貴組織の機関リポジトリへ当該記事を掲載希望し、本人によりチェックリストの項目すべてが「はい（確認済み）」の場合は、当該記事の機関リポジトリ掲載を承諾します。（特に不明な点がない限り、協会事務局への再確認は不要です。）